

令和5(2023)年4月21日

国立大学法人九州大学

独立行政法人都市再生機構 九州支社



九州大学



UR都市機構

街に、ルネッサンス

「九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり」に係る
土地利用事業者募集について

国立大学法人九州大学（九州大学）、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）は、九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりに係る土地利用事業者（土地譲受人及び借地人）の募集を行います。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

九州大学

統合移転推進部 統合移転推進課 （電話）092-642-3051、7645

UR都市機構 九州支社

都市再生業務部 九大箱崎地区整備課 （電話）092-722-1062

総務部 総務・法務課（報道担当） （電話）092-722-1004

募集概要

実施主体		国立大学法人九州大学(九州大学)、独立行政法人都市再生機構(UR 都市機構)
物件概要	地区名	九州大学箱崎キャンパス跡地
	所在地	福岡県福岡市東区箱崎六丁目ほか
	譲渡等面積	約 28.5ha (一般定期借地を含む) ※対象地は UR 都市機構による開発行為の開発区域(開発協議成立:令和 3 年(2021)年 1 月 29 日)及び福岡広域都市計画事業貝塚駅周辺土地区画整理事業の事業区域(事業決定の公告:令和 3 年(2021)年 3 月 29 日)に含まれます。
	交通状況	地下鉄箱崎線「箱崎九大前」駅、「貝塚」駅、西鉄貝塚線「貝塚」駅、JR鹿児島本線「箱崎」駅
	用途地域 (建ぺい率 ／容積率)	第一種住居地域及び第二種住居地域 (60% / 200%)(指定)
	用途	法令に適合する用途の建築物を建設するための敷地
募集の内容		当地区は、九州大学箱崎キャンパス跡地グランドデザイン(平成 30 年7月)の実現を目指して、快適で質の高いライフスタイルと都市空間を創出し、未来に誇れるモデル都市「FUKUOKA Smart EAST」を創造していくまちづくりを推進しています。 本募集は、当地区において九州大学及び UR 都市機構から敷地を譲り受け、九州大学及び UR 都市機構の定める条件に適合する建築物を建設する土地譲受人及び借地人「以下(土地利用事業者)」を募集するものです。 《事業企画提案で求める内容》 グランドデザインの実現を目指して、下記 5 項目の提案を求めます。 ① <u>まちづくりのコンセプト</u> まちづくりコンセプト、環境共生、安全・安心への配慮、まちのビルドアップ ② <u>スマートサービス</u> スマートサービスコンセプト、安全分野、健康分野、移動分野、防災分野、エネルギー・環境分野、分野自由・分野横断、先進的な取組み、水素の利活用を促進する取組み ③ <u>都市空間</u> 広場・動線計画、緑空間の確保、街並み景観・歴史の継承 ④ <u>都市機能</u> 土地利用計画(6つの都市機能の配置計画等)、イノベーションを生み出す業務・研究機能、新たな来街者を呼び込む交流・にぎわい機能 ※周辺の住環境等に配慮し、住戸数を制限しつつ多様な都市機能の誘導を図る。 ⑤ <u>まちづくりマネジメント</u> エリアマネジメント組織の取組み、スマートサービス促進機能、(仮称)イノベーション導入支援組織の取組み

譲渡等に係る手続き	募集要領等の配布方法	事前に担当部署に来訪日時をご登録の上お越しく下さい。 《配布期間》 令和5年4月 28 日(金)から令和6年1月 30 日(火)まで ※土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前 10 時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、令和5年4月 28 日(金)のみ、午後2時から午後5時までとし、年末年始(令和5年 12 月 29 日(金)から令和6年1月3日(水))は配布いたしません。 《配布場所(4月 28 日(金)から当面の間)》 〒810-8610 福岡県福岡市中央区長浜二丁目2番4号 独立行政法人都市再生機構九州支社 都市再生業務部 九大箱崎地区整備課 (電話) 092-722-1062
	※配布方法の追加等についてはHPにてお知らせいたします。	
	申込方法	所定の申込書及び必要書類を作成の上、下記によりお申し込みください。 事前に担当部署に来訪日時をご登録の上お越しく下さい。 《申込受付期間》 令和6年1月 29 日(月)及び令和6年1月 30 日(火) ※午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後5時まで 《申込受付場所》 〒812-8581 福岡県福岡市東区箱崎六丁目 10 番1号 国立大学法人九州大学 統合移転推進部 統合移転推進課 (電話) 092-642-3051、7645 ※申込みに当たっては、別途配布する募集要領等を十分ご確認ください。
	土地利用事業者決定までの流れ	申込時に提出していただいた申込提出書類について、実施主体が申込者の資格の有無について審査を行い、資格審査通過者を選定します。選定された資格審査通過者を対象に事業企画提案の審査及び価格の審査(入札書の開札)を行い、優先交渉権者を決定します。 その後、優先交渉期間を経て事業企画提案を踏まえた事業基本計画を定め、当該優先交渉権者を土地利用事業者とします。
	協定締結時期及び引渡予定時期	《優先交渉権者決定時期:令和6年4月上旬》 優先交渉権者に選定された事業者は、優先交渉に係る協定等を締結します。 《土地利用事業者決定時期:令和7年度予定》 土地利用事業者に選定された事業者は、土地の引渡しに係る協定とまちづくりに係る協定(優先交渉期間で定めた事業基本計画を実施)等を締結する予定です。 《土地の引渡し時期:令和7年度以降予定》 土地の引渡し時期については、土地の引渡しに係る協定に基づき、順次引渡しを開始する予定です。
お問い合わせ先		〒812-8581 福岡県福岡市東区箱崎六丁目 10 番1号 九州大学 統合移転推進部 統合移転推進課 (電話) 092-642-3051、7645 〒810-8610 福岡県福岡市中央区長浜二丁目2番4号 UR 都市機構九州支社 都市再生業務部 九大箱崎地区整備課 (電話)092-722-1062

※今後変更となる場合がございます。

